令　和　４　年　度　事　業　報　告

１．社会保険制度の普及宣伝事業

（１）社会保険制度の普及と円滑な運営に寄与するため、日本年金機構年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と連携を図り、機関紙「社会保険とちぎ」を発行した。

発行月　４月・６月・８月・１０月・１２月・２月　　延べ発行部数　６１，７４０部

（２）次の広報誌、チラシ及び冊子を作成し、会員事業所並びに商工会議所・商工会・支所、地域の工業団地総合管理協会等の関係団体、県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部に配布し、社会保険制度及び疾病予防等の普及広報に推進した。

〔機関紙　社会保険とちぎ〕〔社会保険の事務手続き］［歯と口の健康づくり］〔秋のけんこう〕〔社会保険便覧ダイアリー〕

また、「事業のご案内（年間事業計画)」を作成し、年度当初に会員事業所あて、会費依頼書と同時に送付し、年間事業計画の周知及び案内とした。また、健康保険・厚生年金保険新規適用事業所等に対し、入会案内を送付する際に協会事業周知のために同封した。営業の際には持参し、訪問先の事業所等に対して社会保険協会事業の周知を図った。

（３）当協会ホームページを一新し、簡潔でスマートフォン対応ができるようになったことで、広報に QR コードの活用を拡大させることができた。機関紙「社会保険とちぎ」は速やかに掲載し、社会保険制度や協会事業の内容について常時公開をおこない周知を図るとともに、会員様が利用しやすいように「会員限定ページ」を強化することが出来た。

２．健康づくり事業

（１）講師派遣

①健康づくり講演会、講習会及び健康教室への講師派遣の実施

保健師・助産師・管理栄養士・健康運動指導士による講演会（講習会）開催希望を募り、希望する事業所に対し健康づくりの専門家の派遣等を行った。

健康づくり講演会・講習会　　保健師１回　健康運動指導士４回　助産師１回
参加者２７１名

講話内容は、会員事業所からの要望に基づき行っているが、加えて、講師側からの講話内容を提示することで、利用促進につながるよう、助産師・運動健康指導士の講師の方と打合せを行い、働く人々に伝えていきたいことを新たな講演内容として作成し広報紙に提案掲載した。

②宇都宮市教育委員会の親学出前講座に例年通り賛同し参加

要請６件　助産師　　４件実施
　　健康運動指導士　１件実施
　　管理栄養士　　１件実施
参加者　　対面１４３名　リモート参加１４０名

③栃木県助産師会が支援する多胎児サークルからの依頼があり賛同の上派遣

要請年間４回　管理栄養士派遣　４回実施　　参加者　７３名

（２）健康づくり講演会

９月　NPO 法人栃木県カウンセリング協会　講師による
心晴れたりくもったり～夫婦・家族・人間関係を考える～
対面でのメンタル面の研修を実施　　参加者　４４名

（３）健康づくり用ＤＶＤの貸出しの実施
貸出件数（枚数）　　９件（３５枚）　　参観人員　４５７名

３．福利厚生事業　（事業所の被保険者とその家族の福利厚生）

（１）健康づくりバスツアー（散策）
９月　戸隠神社方面バスツアー　中止（新型コロナ感染防止）
１１月　鎌倉方面バスツアー　実施　　３台　６１名参加

（２）契約保養施設利用補助
休暇村全国の３５施設と契約し、宿泊の利用料補助
２事業所申込　　１事業所利用　　利用者　　４名

（３）施設利用会員証の発行（優待施設）
（一社）全国社会保険協会連合会による優待利用契約に基づき、「施設利用会員証」の発行を行った。
申込事業所　　１７０件　　発行枚数　　６４５枚

（４）江川海岸潮干狩利用割引券の発行　　千葉県木更津市江川
利用料の補助　　〔利用申込者４１４名　　利用者１４５名〕　利用率３５％

（５）あしかがフラワーパーク入園割引券の発行　　足利市追間町
入園料の補助　　〔利用申込者３，０６９名　利用者８３５名〕　利用率２７．２％

（６）日帰り温泉入浴割引券の発行　県内の下記の施設と契約
① 塩原温泉　華の湯（那須塩原市上塩原）　営業令和５年３月末で終了
②湯西川水の郷（日光市湯西川）
③東照温泉　旅籠　福田屋（日光市大渡）
④道の駅きつれがわ（さくら市喜連川）
⑤ニューサンピア栃木　鹿沼温泉　華ゆらり（鹿沼市栃窪）
⑥芳賀温泉ロマンの湯（芳賀郡芳賀町）
⑦市貝温泉健康保養センター（芳賀郡市貝町）
⑧真岡井頭温泉（真岡市）
⑨栃木天然温泉　いきいき夢ロマン（栃木市西方町）
⑩小山思川温泉（小山市喜沢おやまゆうえんハーヴェストウォーク奥）
⑪道の駅たかねざわ　元気あっぷむら（高根沢町上柏崎）
⑫奥那須・大正村　幸之湯温泉（那須塩原市百村）
入浴料の補助〔配布４５，０００枚　利用申込者１，９９９名　利用者 ３，５２０名〕
初めて、全会員事業所へ一定数を事前配布　　配布分含めた利用率７．４％

（７）たんばらラベンダーパーク入園割引券の発行　　群馬県沼田市玉原高原
入園料の補助　　〔利用申込者１，１１３名　利用者１３８名〕　利用率１２．４％

（８）東京ディズニーランド（ディズニーシー）コーポレートプログラム利用券の発行

千葉県浦安市舞浜

入園料の補助　　〔利用申込者　１，７００名　利用者６４０名〕　利用率３７．６％

（９）大平町観光ぶどう園料金割引券（ぶどう狩り・ぶどう購入）の発行

大平町観光ぶどう園協議会　盤峰園外２２園と契約

ぶどう狩り・購入料金の補助　〔利用申込者１，８９５名・利用者９２５名〕利用率４８．８％

（１０）那須ロープウェイ利用割引券の発行　　那須郡那須町大字湯本字那須岳

利用料の補助　　〔利用申込者９９３名　　利用者１７７名〕　利用率１７．８％

（１１）ハンターマウンテン塩原スキーリフト利用割引券の発行　那須塩原市湯本塩原字前黒

新規　マウントジーンズ那須スキーリフト利用割引券の発行　那須郡那須町大字大島

利用料の補助　　〔利用申込者１，１００名　　利用３１２名〕　利用率２８．４％

（１２）ＪＡはが野益子観光いちご団地（いちご狩り）入園割引券の発行　芳賀郡益子町塙

入園料の補助　３月末〔利用申込者１，９４２名　　利用者７２７名〕　利用率３７．４％

４月まで延長　４月末〔利用申込者１，９５３名　　利用者９９１名〕　利用率５０．７％

（１３）その他、本会の目的達成上必要と認められる事業の実施

①利用申込・利用率の結果から、次年度の事業として会員様の利用期間を長くするため

・那須ロープウェイの利用開始を　８月→４月に変更

・東京ディズニーランド（ディズニーシー）の利用開始を　８月→６月に変更

・いちご狩りの期間　引き続き　１月から３月までを→４月までに延長

②割引券の作成枚数の増刷検討

４．協力助成事業の推進

（１）日本年金機構年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部の広報事業等に寄与した。

（２）栃木県社会保険委員会連合会及び各社会保険委員会事業の運営に対し寄与した。

５．諸会議の開催

（１）令和４年度第１回理事会　　令和４年６月２日開催

①決議事項　　第１号議案　令和３年度事業報告の承認について

第２号議案　令和３年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書とその附属明細書）の承認について

第３号議案　第２１回評議員会の招集（事項）について

（２）第２１回評議員会　　令和４年６月２３日開催

①報告事項　　令和３年度事業報告について

②決議事項　　第１号議案　令和３年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）の承認について

第２号議案　理事の選任について

（３）令和４年度第２回理事会　　令和４年６月２３日開催

①報告事項　　職務執行状況報告について

②決議事項　　第１号議案　会長・副会長及び常務理事の選定について

（４）令和４年度第３回理事会（当協会定款第４１条の規定により決議の省略）

（理事会の決議があったとみなされた日　令和４年１０月１２日）
①決議事項　第１号議案　会費に関する規則の一部改正について
第２号議案　第２２回評議員会の招集（事項）について
（５）第２２回評議員会（当協会定款第２４条の規定により決議の省略）
（評議員会の決議があったとみなされた日　令和４年１０月２４日）
①決議事項　第１号議案　会費に関する規則の一部改正について
第２号議案　評議員１人の選任について
（６）令和４年度第４回理事会（当協会定款第４１条の規定により決議の省略）
（理事会の決議があったとみなされた日　令和５年３月１７日）
①報告事項　職務執行状況報告について
②決議事項　第１号議案　令和５年度事業計画書について
第２号議案　令和５年度収支予算書について
第３号議案　第２３回評議員会の招集（事項）
（７）第２３回評議員会（当協会定款第２４条の規定により決議の省略）
（評議員会の決議があったとみなされた日　令和５年３月２７日）
①決議事項　第１号議案　令和５年度事業計画書の承認について
第２号議案　令和５年度収支予算書の承認について
（８）監事会　令和４年５月１３日開催　宇都宮市
令和３年度事業報告及び令和３年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書とその附属明細書）について監査を実施した。
（９）機関紙「社会保険とちぎ」編集会議の開催　偶数月
（１０）全国社会保険協会連合会主催の社会保険協会地区別会議及び関東地区社会保険協会会議に出席し、意見交換を行ってきた。

６．その他
（１）全国社会保険協会連合会主催の研修を受講した。
（２）健康保険・厚生年金保険新規適用事業所（平成３年７月～令和４年６月適用）に対し、入会案内を行い会員の確保に努めた。
（勧奨件数１，３０４件　加入数１５６件　加入割合１２％　昨年９．４％　近年平均４～５％）
（３）令和４年度社会保険協会費の未納事業所に対し、会費の納入について（お願い）と併せて払込取扱票（協会費納付書）を送付し、協会費の収納に努めた。
（４）協会会費の事務取扱は、金融機関の業務変更やお支払い全般のキャッシュレス化を考慮し、口座振替の導入に着手。栃木県の銀行系のT－NET代金回収サービスと契約し年間計画を作成の上、計画に基づき予算・事務対応・会員管理システムのバージョンアップ等すすめた。
６月２０日初回の引落しとなる。
（５）ホームページの脆弱性の強化と利用しやすいページ作成のため、リニューアル及びサイト年間管理を行ってもらう業者の選定を行い実施。新たなホームページとなり、会員様に分かり易く速やかな情報をご覧いただけるようになった。